

图案表現について

图案表現の出題方法については、毎年テーマが設定され、それにあわせて、周辺条件や設計対象範囲、条件が定められている。H18、19、20年度の条件とも、物品販売施設または飲食サービス施設のどちらかを選択するようになっている。

また、設計対象範囲平面図（区画）も、H19、20年度は、A区画かB区画を選択することとなっている。

しかしながら、設計図書と答案用紙（用紙の大きさと枚数）は3年間とも共通となっている。

18年度

- ・テーマ・全国展開の大型商業施設と競える、個性的な魅力ある商店街

1. 周辺条件

- 1) 中都市の活性化をテーマにする商店街通り
- 2) 地域と人間の共生を考えた店舗
- 3) ユニバーサルデザインを考慮した設計

2. 設計対象範囲及び条件

- 1) 店舗の構成計画はテーマを持ったもの。
- 2) 物品販売施設、飲食サービス施設のうちから、1施設を選択する。

○物品販売施設を選択した場合の与条件

- ①日用品を中心とした個性のある店舗
- ②営業時間は9:00～21:00とし、通勤者への配慮も考える
- ③ストックヤード、事務室、従業員室、男女便所、化粧室、ケース、棚類、レジ台、包装台等、その他必要に応じ確保。搬入出入口1ヶ所
- ④必要な関係法令（建築基準法・消防法等）を基本として計画

○飲食サービス施設を選択した場合の与条件

- ①地域密着型の飲食施設である
- ②営業時間は昼11:00～14:00 夜17:00～22:30（客単価昼800円/夜3500円）
- ③サンプルケース、レジ台、事務室（従業室合わせて5m²）、男女便所各1室
客席1名あたり2.2m²程度、メイン通路幅1,000mm確保、10名程度の宴会室を1室確保（簡易間仕切程度可）、搬入出入口1ヶ所確保
- ④必要な関係法令（建築基準法・消防法・食品衛生法）基本として計画
- 3) 設計対象範囲の店舗を設計し、業種名及び主要室の面積を記入する。
- 4) 入り口、トイレ、スロープ（バリアフリーを考慮）、バックヤード等、形態は自由とする。
- 5) 時代のニーズに対応できる提案とする。

19年度

- ・テーマ・魅力ある個性的な店舗が集う商店街

1. 周辺条件

- 1) 地方都市の活性化をテーマにする商店街通り
- 2) 「豊かな暮らし」をテーマとした店舗づくり
- 3) ユニバーサルデザインを考慮した設計

2. 設計対象範囲及び条件

- 1) 店舗の構成計画はテーマを持ったもの。
- 2) 指定された区画Aまたは区画Bの設計対象範囲のいずれかを選び、物品販売施設または飲食サービス施設のどちらか1施設を選択する。

○物品販売施設を選択した場合の与条件

- ①日用品を中心とした個性のある店舗
- ②営業時間は9:00～21:00とし、通勤者への配慮も考える。
- ③ストックヤード、事務室、従業員室、男女便所、化粧室、ケース、棚類、レジ台、包装台等、その他必要に応じ確保。搬入出入口1ヶ所
- ④必要な関係法令（建築基準法・消防法等）を基本として計画

○飲食サービス施設を選択した場合の与条件

- ①地域密着型の飲食施設である
- ②営業時間は昼11:00～14:00 夜17:00～22:30（客単価昼800円/夜3500円）
- ③サンプルケース、レジ台、事務室（従業室合わせて5m²）、男女便所各1室
客席1名あたり2.2m²程度、メイン通路幅1,000mm確保、10名程度の宴会室を1室確保（簡易間仕切程度可）、搬入出入口1ヶ所確保
- ④必要な関係法令（建築基準法・消防法・食品衛生法）基本として計画
- 3) 設計対象範囲の店舗を設計し、業種名及び主要室の面積を記入する。
- 4) 入り口、トイレ、スロープ（バリアフリーを考慮）、バックヤード等、形態は自由とする。
- 5) 時代のニーズに対応できる提案とする。

20年度

- ・テーマ・政令指定都市の活性化と地域住民の利便性を考えた店舗

1. 周辺条件

- 1) 通勤圏内の駅前立地
- 2) 「豊かな暮らし」をテーマとした店舗づくり
- 3) ユニバーサルデザインを考慮した設計

2. 設計対象範囲及び条件

- 1) 店舗の構成計画はテーマを持ったもの。
- 2) 指定された区画Aまたは区画Bの設計対象範囲のいずれかを選び、物品販売施設または飲食サービス施設のどちらか1施設を選択する。

○物品販売施設を選択した場合の与条件

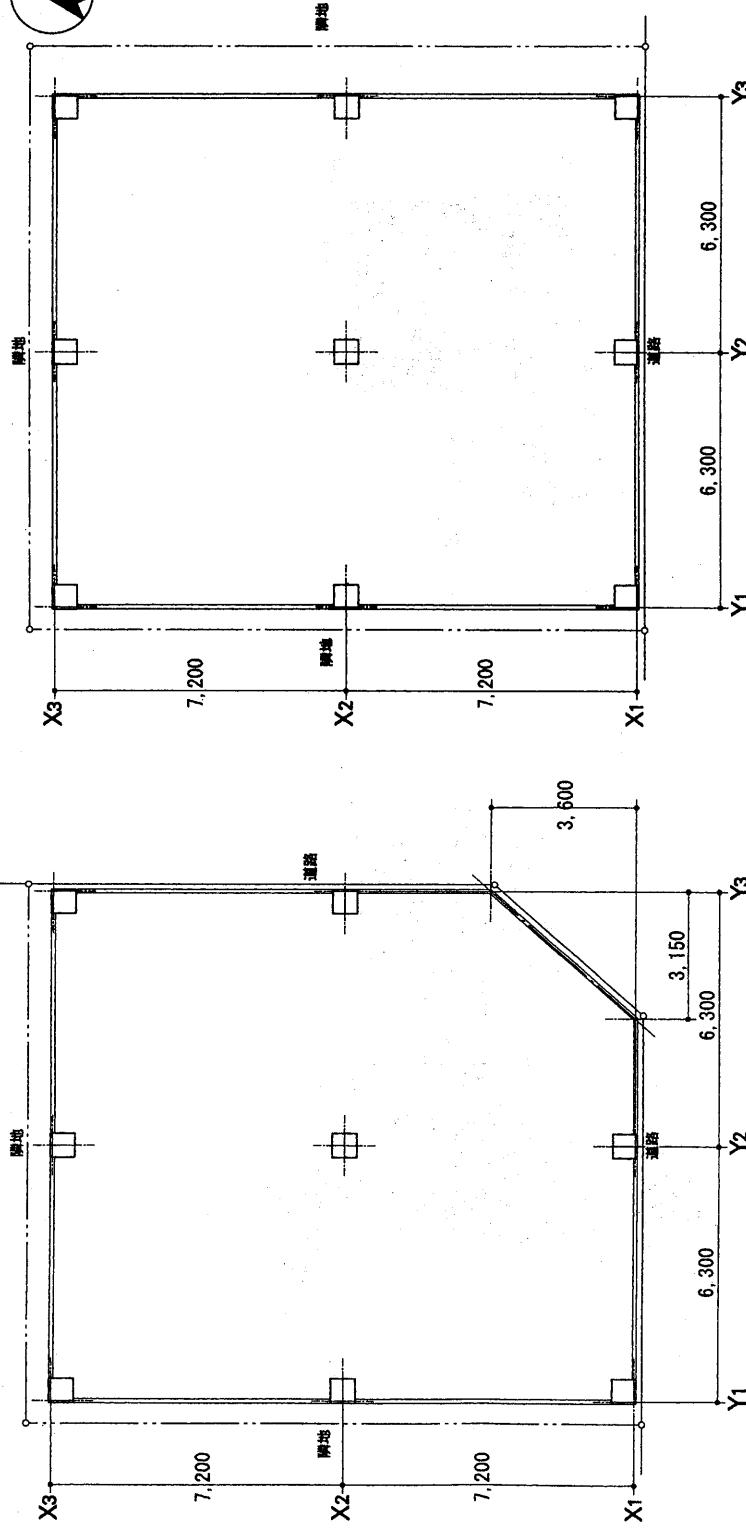
- ①日用雑貨店またはブティック
- ②営業時間は9:00～21:00とし、通勤者への配慮も考える
- ③ストックヤード、事務室、従業員室、男女併用便所、ケース、棚類、レジ台、包装台等、その他必要に応じ確保、搬入出入口1ヶ所
- ④必要な関係法令（建築基準法・消防法等）を基本として計画

○飲食サービス施設を選択した場合の与条件

- ①パン屋またはケーキショップ（パン屋、ケーキショップともにイートインコーナーを設ける）
 - ②営業時間は8:00～22:00（客単価1000円程度）
 - ③サンプルケース、レジ台、事務室（従業員室合わせて5m²）、男女便所各1室
客席1名あたり3m²程度、メイン通路幅1,000mm確保、10名程度のパーティースペースを設ける（簡易間仕切程度可）、搬入出入口1ヶ所確保
 - ④必要な関係法令（建築基準法・消防法・食品衛生法等）を基本として計画
- 3) 設計対象範囲の店舗を設計し、業種名及び主要室の面積を記入する。
 - 4) 入り口、トイレ、スロープ（バリアフリーを考慮）、バックヤード等、形態は自由とする。
 - 5) 時代のニーズに対応できる提案とする。

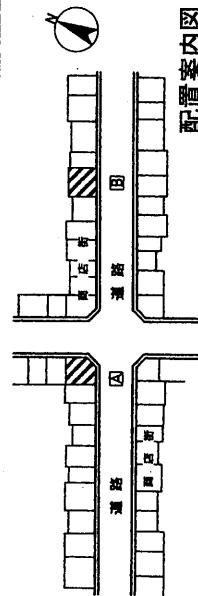
平成19年度 商業施設試験・構想表現試験 「図案表現」 答案用紙①

構想表現「図案表現」(H19)



【A】設計対象範囲平面図 縮尺1:100

【B】設計対象範囲平面図 縮尺1:100



業種名 :

(注意) 区画[A]又は[B]のどちらかを選択し作図すること	試験番号
○ 答案用紙①、②の両方の用紙に、試験地、受験番号、氏名を必ず記入すること。	1. 札幌 2. 仙台 3. 東京 4. 名古屋 5. 大阪 6. 広島 7. 福岡
○ 開題用紙①、②はすべて返却下さい。	□ - - - - -
○ 問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。	□ - - - - -

配置案内図

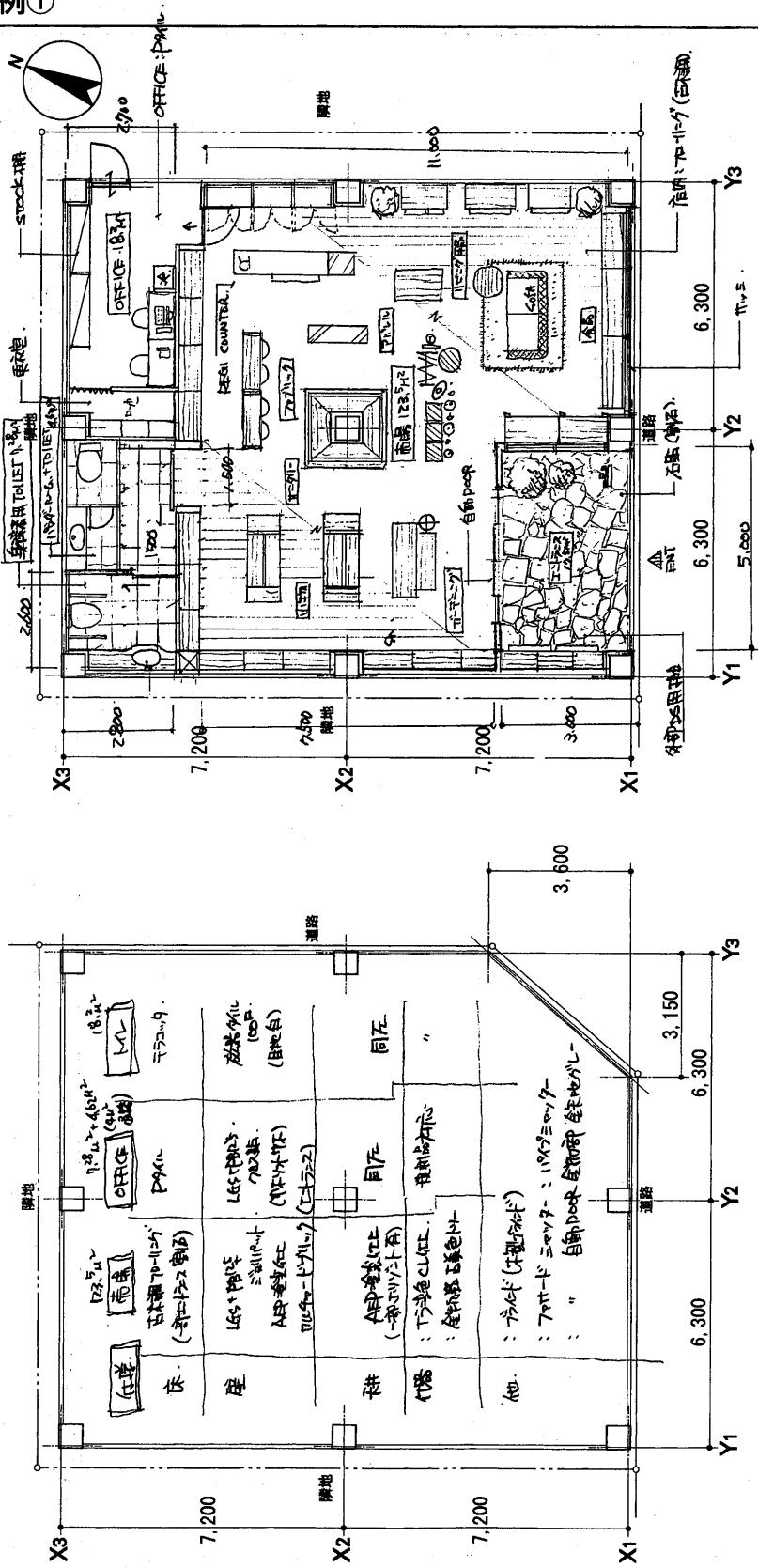
平成19年度 商業施設士試験・構想表現試験 『図案表現』 答案用紙 ②

透視図(イメージバース)

解答例①

構想表現「図案表現」(H19)

平成19年度 商業施設土試験・構想表現試験 「图案表現」答案用紙 ①



B 設計對象範圍平面圖 縮尺1：100

四平面圈節象對計設

業種名：雜貨店

8 問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。

A 設計對象範圍平面圖 縮尺1：100

圖平面範圍對象設計

業種名:	雜貨店	注意区画 A 又は B のどちらかを選択し作図すること	試験地	1. 札幌 2. 仙台 3. 東京 4. 名古屋 5. 大阪 6. 広島 7. 福岡
○ 答案用紙①、②の両方の用紙に、試験地、受験番号、氏名を必ず記入すること。	受験番号	□ □ □ - □ □ □		

8 問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。

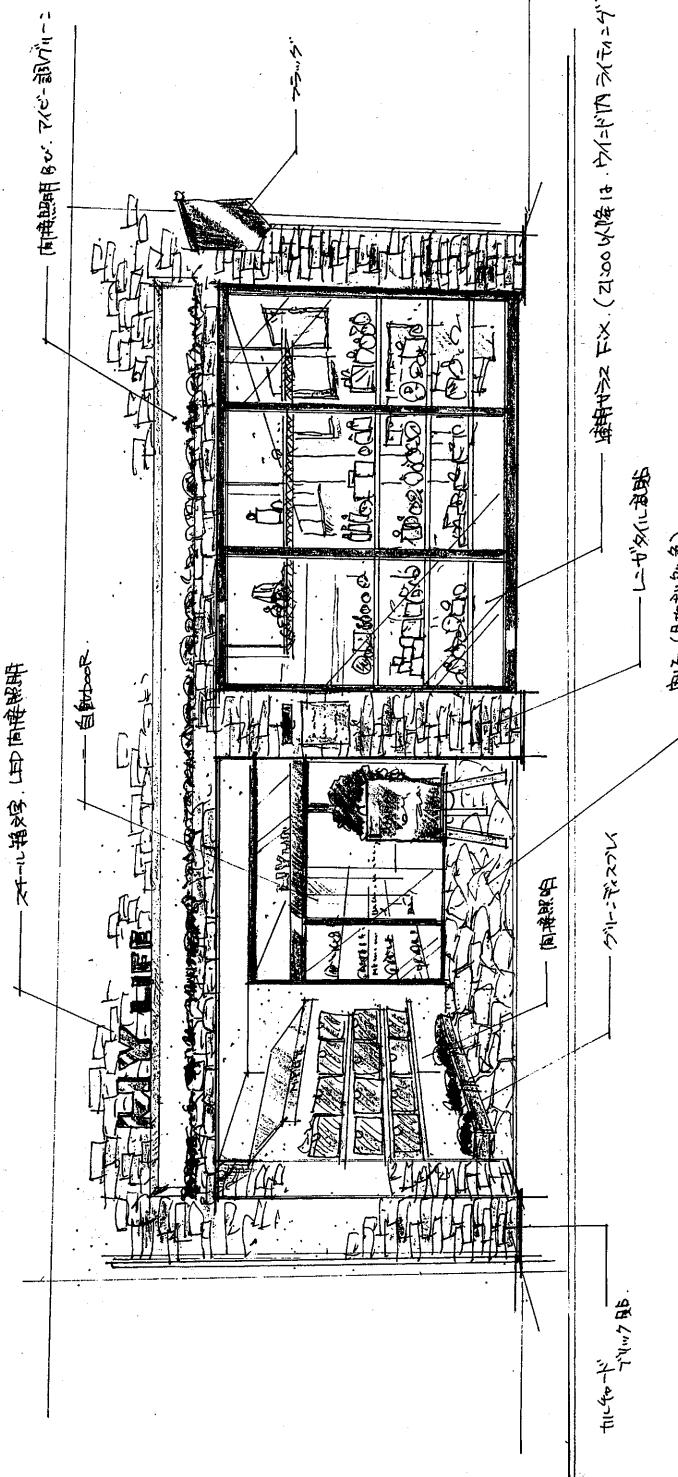
2

三

8 問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。

平成19年度 商業施設士試験・構想表現試験 「図案表現」答案用紙 ②

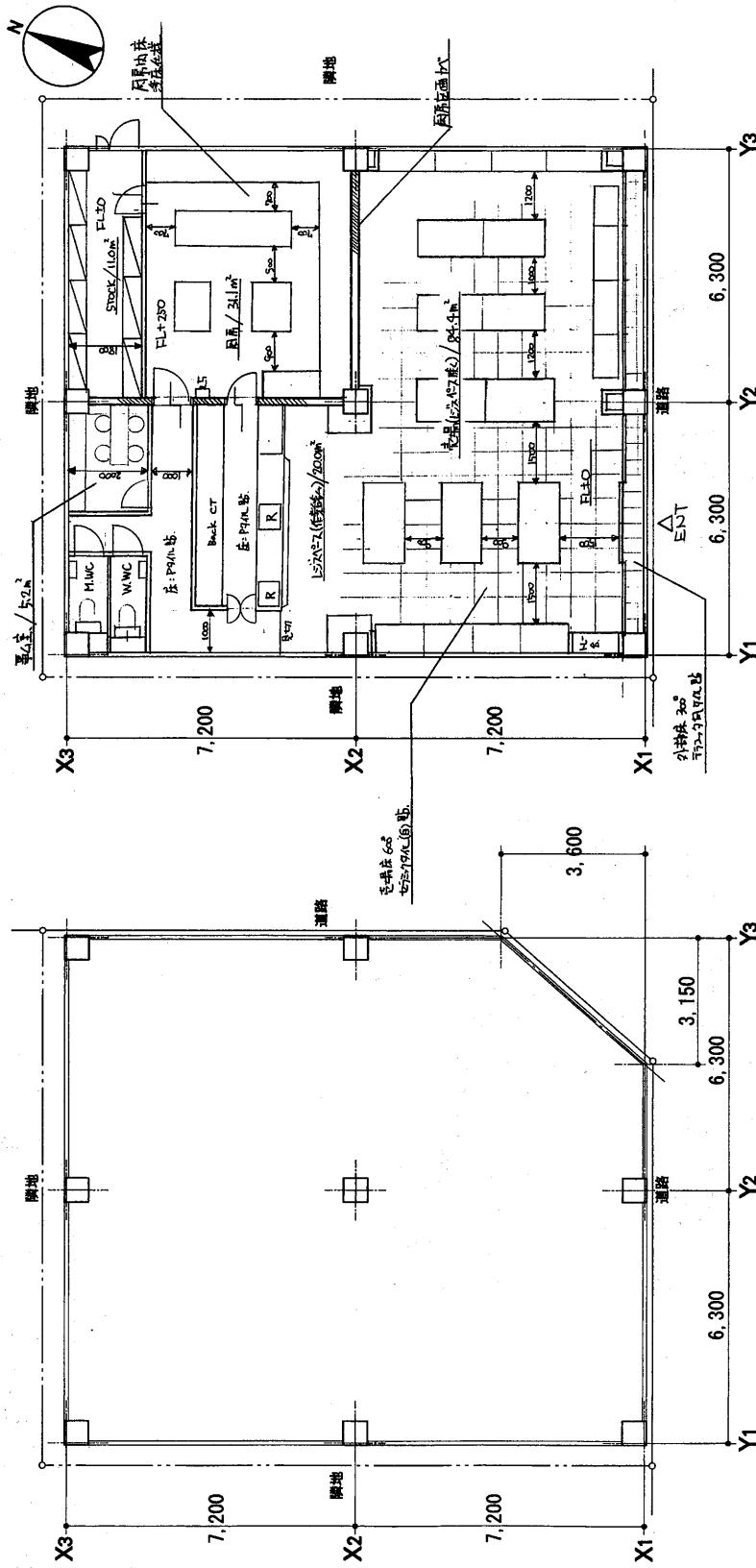
構想表現「図案表現」(H19)



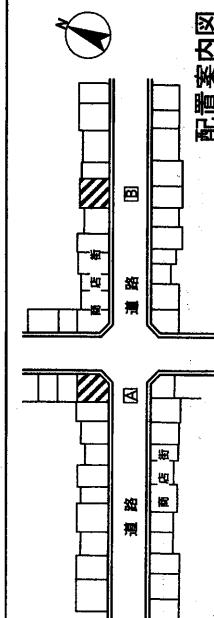
透視図(イメージベース)

解説例②

平成19年度 商業施設試験・構想表現試験 「図案表現」答案用紙①



A 設計対象範囲平面図 縮尺1:100

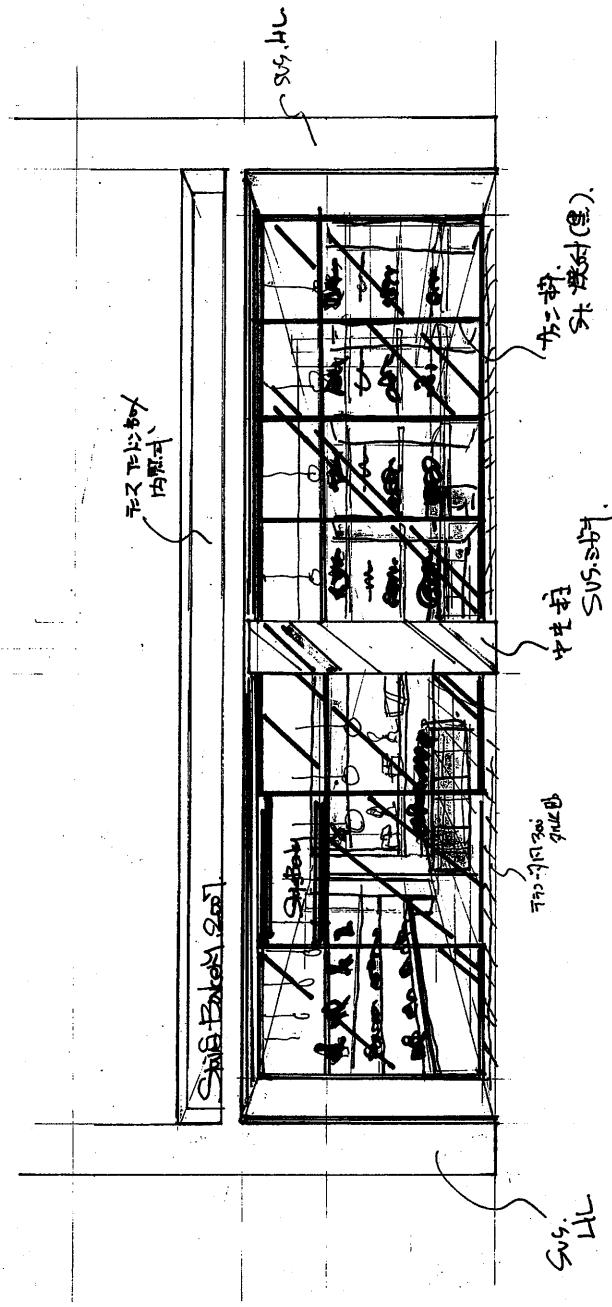


B 設計対象範囲平面図 縮尺1:100

業種名 :	パーカージショット
(注意)図面A又はBのどちらかを選択して作図すること	試験地
○ 答案用紙①、②の両方の用紙に、試験地、受験番号、氏名を必ず記入すること。	5. 大阪 6. 広島 7. 福岡
○ 問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。	□ □ □ □ □ □

平成19年度 商業施設士試験・構想表現試験 「图案表現」答案用紙 ②

構想表現「図案表現」(H19)

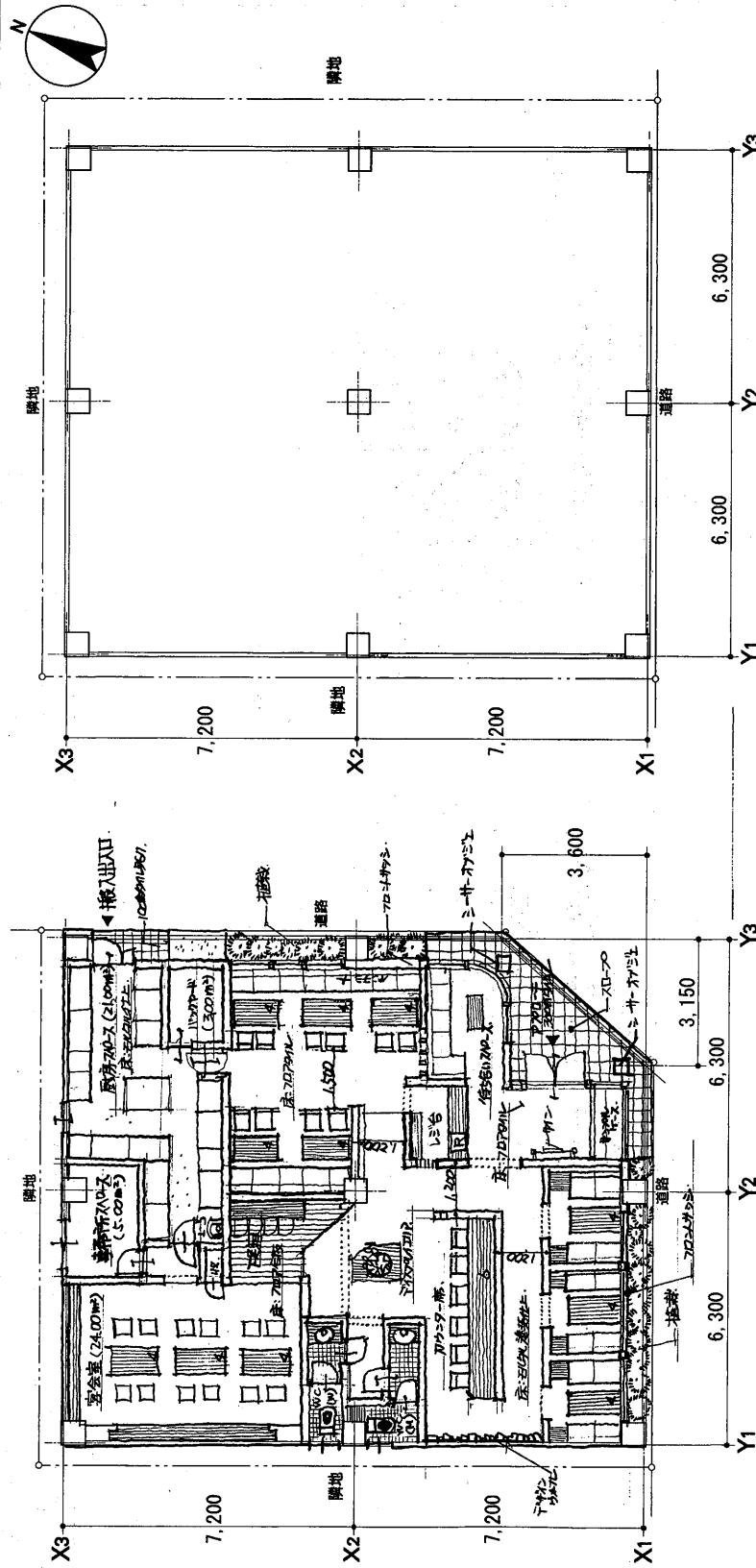


透視図(イメージペース)

監修主音	(200年程度)	信託の有効性の中止新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	試験地	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
氏名						
吉田博之	3.ベニヤー	新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	札幌	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
内藤洋介	3.日元グリード	新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	仙台	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
三浦アタマ	3.アタマ	新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	東京	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
山口の分類七切可(す)	3.セブン	新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	名古屋	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
川口の分類七切可(す)	3.セブン	新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	大阪	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
大庭の分類七切可(す)	3.セブン	新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	広島	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
高橋の分類七切可(す)	3.セブン	新規の申請	現行の百貨店法による申請	新規申請の受付	福岡	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡

解答例③

平成19年度 商業施設士試験・構想表現試験 「図案表現」 答案用紙 ①



繪圖 1 : 100

A 設計對象範圍平面圖 縮尺1：100

業種名：沖繩家庭料理 営業名：NAHA.NAH

- 試験地
受験番号

1. 札幌 2. 仙台 3. 東京 4. 名古屋
5. 大阪 6. 広島 7. 福岡

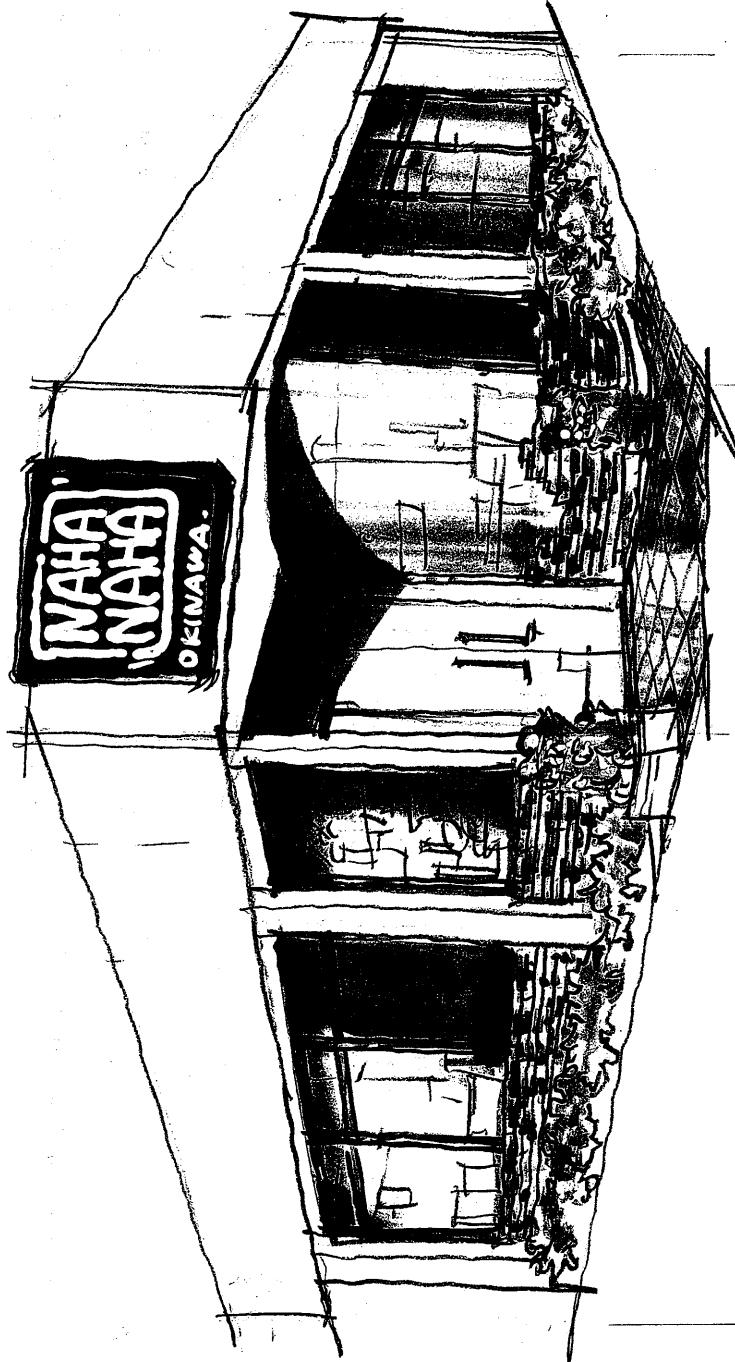
□□□□□□□□□□□□□□□□

 - 問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。
 - 問題用紙、答案用紙①、②の両方の用紙に、試験地、受験番号を必ず記入すること。
 - 答案用紙①、②のどちらかを選択し作図すること。

配置案内図

平成19年度 商業施設土試験・構想表現試験 「図案表現」答案用紙 ②

構想表現「図案表現」(H19)



透視図(イメージベース)

設計主旨(200字程度)	現行の商業施設が店舗内に多くの個性的な外食を多く含む傾向がある。現在は健康志向が強く、立地条件を考慮したうえで、飲食店を中心とした複数の専門店と併走して立地する。また、安全安心を第一に考慮したうえで、他の飲食業者との競争力を高めることを目標とする。									
設計主官(200字程度)	試験地 1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡									
受験番号	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十									
氏名	○○○○○○○○○○									